

13 尾咲原遺跡

都留市朝日馬場字尾咲原

立地

遺跡は桂川の支流、朝日川と大平川に南側、西側をはさまれた南面傾斜の洪積台地上に立地し、標高は500mである。

遺跡は旭小学校の敷地内を中心にひろがっている。

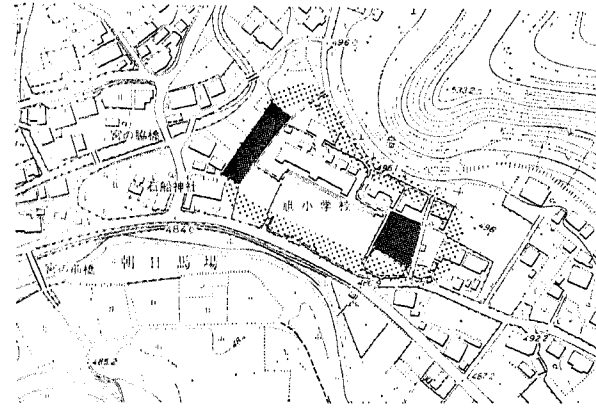
調査

本遺跡の存在は古くから知られていたが、昭和35年に旭小学校の特別教室の建設工事を行ったところ、敷石住居址とそれに伴って多量の土器・石器が出土し、注目されることとなった。

その後、昭和57年に同小学校のプール及び体育館建設に伴い、日本大学考古学研究会・都留文科大学考古学研究会の協力を得て、7月16日より発掘調査を実施し、体育館建設予定地では縄文時代中期曾利式Ⅱ～Ⅳ式期の住居址17軒、同時代後期初頭堀之内1式期の敷石住居址2軒、平安時代の住居址2軒の計21軒の住居址が発見された。

プール建設予定地では、縄文時代中期曾利Ⅱ～Ⅳ式の住居址9軒、加曾利E4式に伴う敷石住居址1軒、同時代後期の加曾利B式期の住居址2軒、同末葉期の住居址2軒、同時代晩期の清水天王山式期の住居址4軒が発見された。

また、昭和58年5月にはプールの脱衣所の建設に伴う発掘調査が実施され、縄文時代後期初頭の称名寺式期の住居址1軒、同時代晩期前半の清水天王山式期の住居址2軒が検出された。



第1図 遺跡の位置



第2図 遺跡の遠景

遺構と遺物

<第1地点発見の遺構と遺物>

第1地点は旭小学校グラウンドの東側に位置し、現在の体育館の敷地内である。

本地区からは、前述のとおり、縄文時代中期～後期の住居址が19軒検出された。

第3図は、第1地点の全体図であるが、検出された19軒の縄文時代の住居址はほとんど重複していた。

都留市史

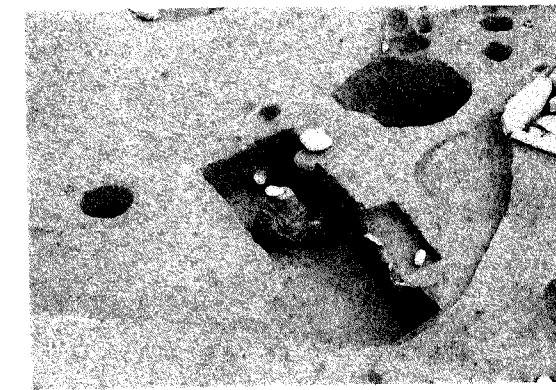
資料編 地史・考古

これらの内、第5・14・16・19号住居址は、曾利Ⅱ式期の住居址で、プランは第19号住居址の隅丸方形を除いて、円形プランを呈するもので、炉は方形に組まれた石囲い炉であった。しかし、第14号住居址を除いて、炉石は一部（第5号住居址）または全部（第16号住居址）抜き取られていた。

第5号住居址は、炉の西に3本の周溝と、石囲い炉に近接して焼土が充填された落ち込みが認められたことから、1軒



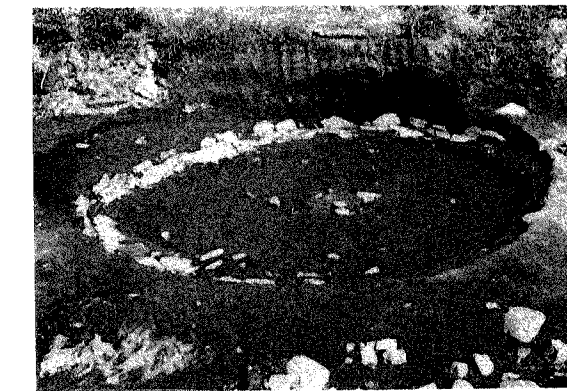
第4図 第1地点近景



第5図 第3号住居址埋壺



第6図 第9号住居址遺物出土状態



第7図 第13号住居址



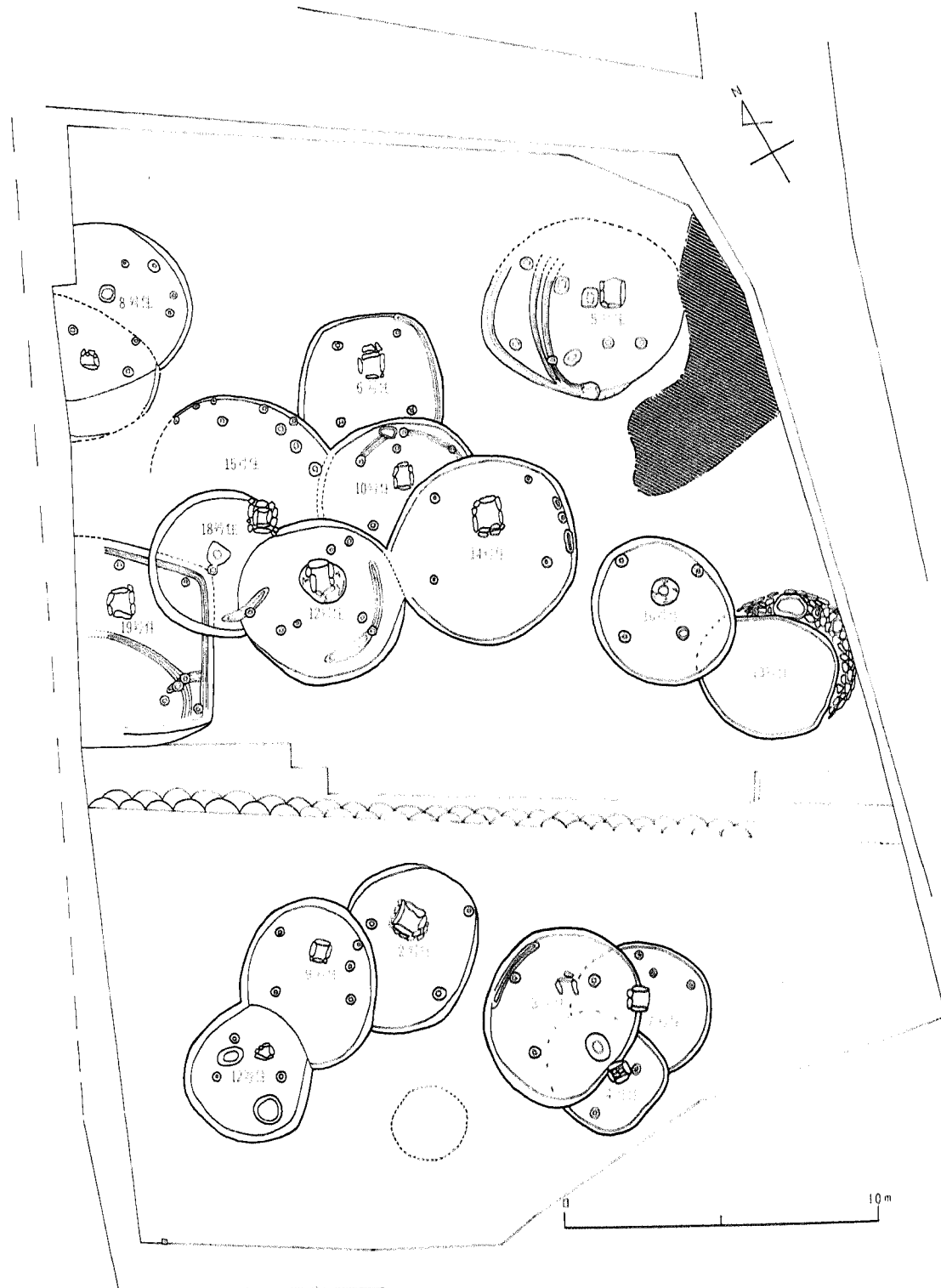
第8図 第15号住居址

分の住居址ではなくて2軒の住居址が重複したものであると推定される。

第3・6・7・8・9・11・12号住居址の7軒は、曾利Ⅲ式期の住居址であった。

これらの住居址は、ほとんどが円形プランを呈し、炉は石囲い炉であった。

これらの内、第3号住居址は、第5図のように住居址の入り口部に3個体の埋設土器が認められ、この内南壁に近いものは、浅鉢形土器で、その内側に底部が打ち欠かれた壺形土器と、口縁部が欠損した大型の甕形土器の伏甕が認められ、両者は底部に石蓋が設けられていた。



第3図 第1地点全体図

考古

また、第9号住居址では覆土中に、底部を欠損した大型の甕形土器が口縁部を下にした状態で認められた。

第2・4・10・17・18号住居址は曾利Ⅳ式期の住居址で、ほとんどが円形プランを呈し、炉は方形状の石囲い炉であった。

第13・15号住居址は、堀之内1式期の住居址で、これらの内、第13号住居址は東壁際に敷石が巡らされた住居址で、床面中央部に焼土が充填された小ピットが検出され、その中より同時期の注口土器が出土した。

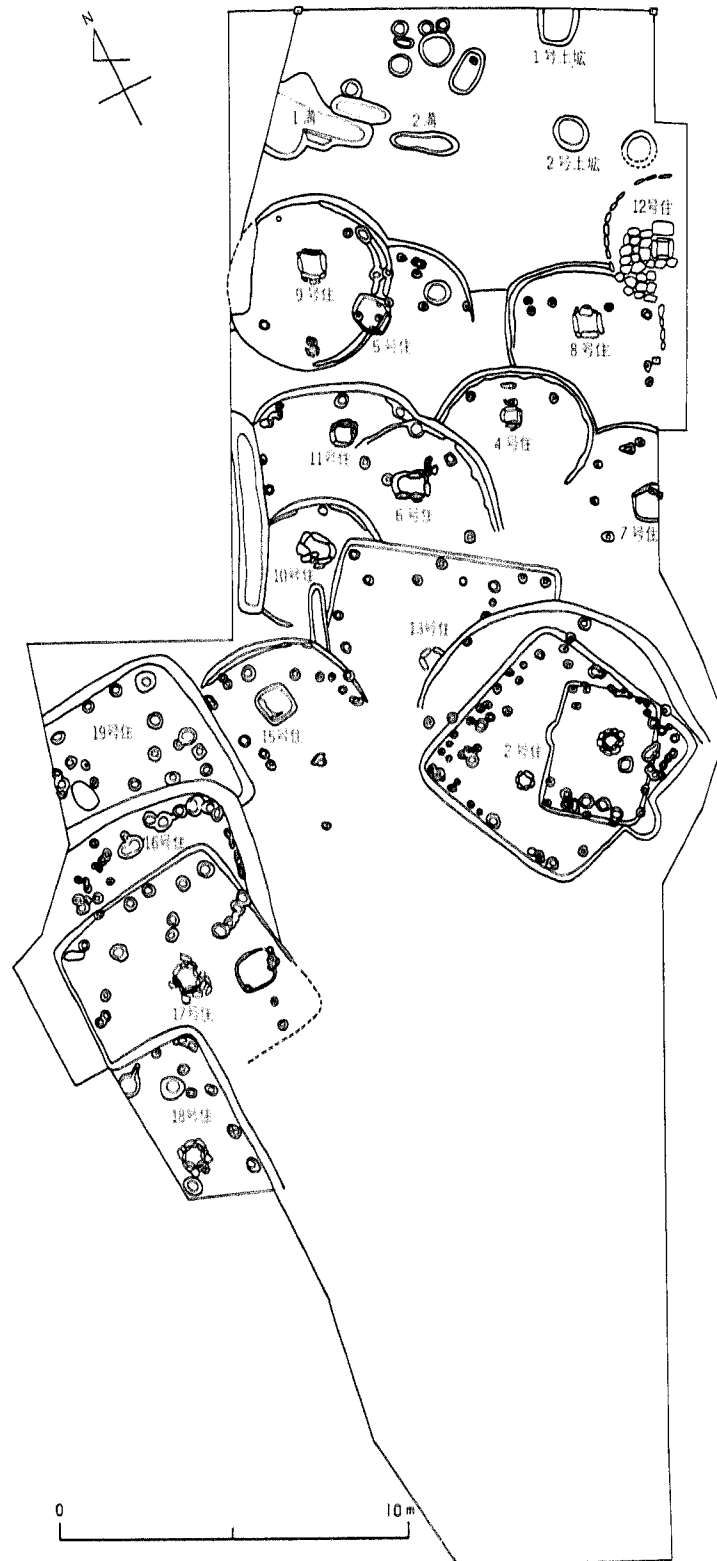
第15号住居址も同時期の住居址で、方形に組まれた石囲い炉から南側に敷石の張り出し部を持った住居址で、奥壁には20～40cm大の河原石が積まれているかのように、巡らされていた。

<第2地点発見の遺構と遺物>

本地点は、大平川に近接し、遺跡の西側で、現在のプールの下に位置する。

本地点からは、前述のとおりに縄文時代中期曾利Ⅱ～Ⅳ式の住居址9軒、加曾利E式に伴う敷石住居址1軒、同時代後期の加曾利B式期の住居址2軒、同末葉期の住居址2軒、同時代晩期の清水天王山式期の住居址4軒が発見された。

また、住居址群の上面からは、環状に巡る配石遺構が認められ、この内、特に南側地点で



第9図 第2地点住居址全体図

は、配石遺構下から石棺墓が認められた。

石棺墓は、縄文時代後期加曾利B1式期から、同時代晩期前半期までのものが10数基程認められている。

本地点での出土遺物は、住居址・配石遺構・石棺墓に伴うものであったが、遺構外からのもので特出できるものとして、山形押型文土器の完形品が出土した。

(1)、住居址

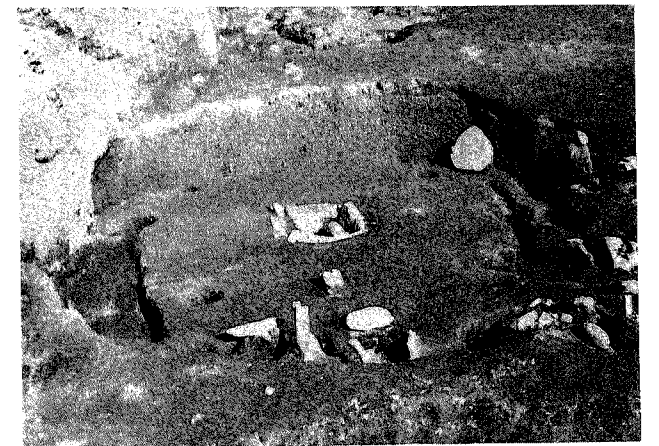
第9図は、第2地点で発見された住居址の全体図であるが、第5・6・11号住居址は曾利Ⅱ式期、第4・7・8・10号住居址は曾利Ⅲ式期、第9号住居址は曾利Ⅳ式期の、住居址であった。

これらの内で、第9号住居址は、円形プランを呈する住居址で、炉は方形状に組まれた石囲い炉であった。

本住居址は、入り口部に板状の石で小さく方形に組まれたピットと石蓋が認められ、また、東側の奥壁には扁平な石が立てられていた。入り口部で認められた石で組まれたピットの中は、住居址覆土で認められたスコリアが堆積し、住居址埋没の直前まで、開口していたことが判明した。



第10図 第2地点調査風景



第11図 第9号住居址



第12図 第9号住居址出土土器

考古

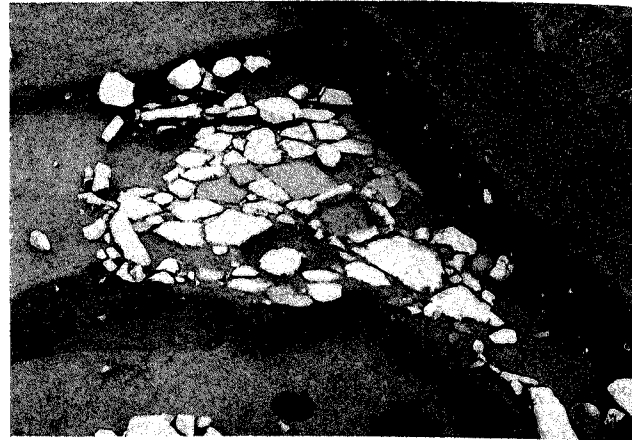
本住居址からは、床面より3個体の土器が出土した。

第12号住居址は、東側半分が調査対象外にかかるために、全容を明らかにすることはできなかったが、中期末葉の加曾利E4式期の敷石住居址で、ほぼ全面に敷石が施されたものであった。

第16・19号住居址は、後期中葉加曾利B式期の住居址で、方形プランを呈するものである。

第2・17・18号住居址は、晩期前半、清水天王山式期の住居址で、これらの内、第2号住居址は一辺6m程の方形プランを呈し、壁際に20~40cm大の河原石が巡らされ、炉はやや南側に寄った位置で認められ、方形状に組まれた石囲い炉であった。

また、第2号住居址の床面下から一辺2m程の方形プランの住居址が検出されている。



第13図 第12号住居址

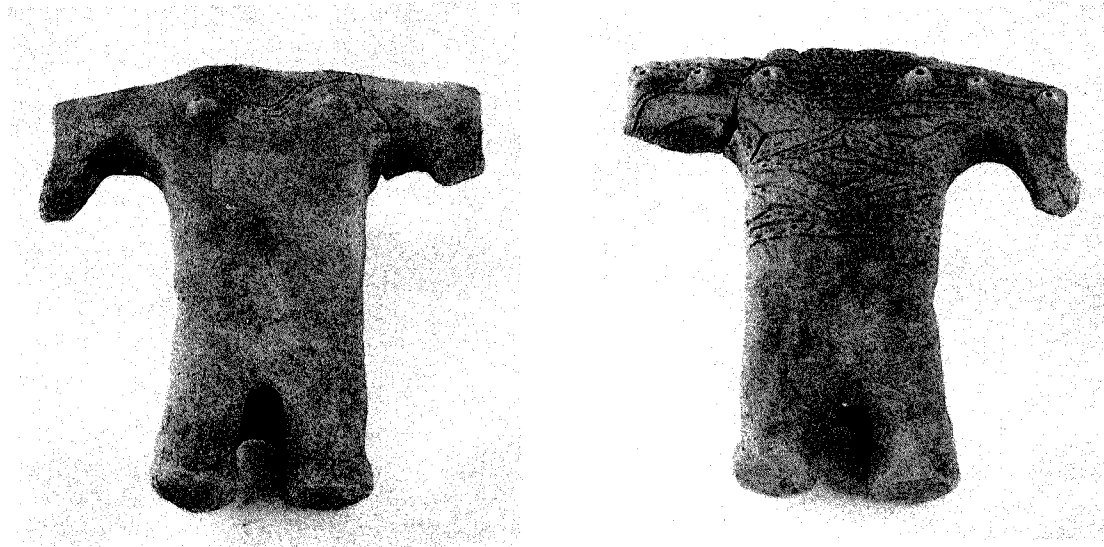


第14図 第2号住居址

本住居址からは、清水天王山式土器の深鉢形土器を始め、雷文施文の深鉢及び浅鉢形土器、大洞B-C式に比定される羊歯状文が施文された小型鉢や浅鉢形土器などが認められ、また、頭部欠損の土偶・耳飾り・土盤などの土製品や、石棒・石剣などの石器類が出土している。



第15図 第2号住居址出土土器



第16図 第2号住居址出土土偶

(2)、配石遺構

本地点では、第18図のように、A～B-9～11グリッド付近を除いて、地区全面に広がる配石遺構が検出された。

この配石遺構は、10～50cm大の河原石まで、かなり雑多な感じのする礫によって構成され、特に、地区南側に礫の集中が認められた。

これらの内、A-1グリッドにおいて認められた配石遺構は縄文時代中期の曾利Ⅲ式に伴うもので、配石遺構内に口縁部を下にした底部欠損の甕形土器が検出された。

A～D-1～9グリッドにおいては、礫が散然と認められただけで、特に形状を明確に留めたものは認められなかった。

A～F-10～20グリッドにおいては、礫の集中が著しく、この中には、第18図G～H-10～14グリッド付近のように楕円形状に組まれた、石棺状の配石遺構が認められた。

この石棺状の配石遺構には、掘り方の周りだけに石を巡らすものと、覆土中に小礫



第17図 第2地点配石遺構

で充填されているものが認められた。これらからは、縄文時代晩期前半の土器などが検出された。

A～F-13～19グリッドにおいては、大小の礫が堪々と重なって認められ、その中からは縄文時代晩期の土器や石棒・石鏃・石皿・磨石などの石器類が検出された。

これらの礫を除去したところ、第21図のように石棺状の配石遺構が集中して検出された。

第19図は、A～E 16～20グリッドにおける配石遺構で、この付近には特に、20～50cm大の礫が折り重なって認められた。

また、これらに伴い縄文時代晩期の遺物が認められ、これらが同期の所産であることを示唆している。

第21図は、第19図の配石遺構の下から検出されたもので、石棺状の配石遺構が14基まとまって認められた。

これらの石棺状の配石遺構には、縄文時代後期加曾利B式期のものと、同時代晩期のものが認められ、これらは一部で折り重なっていた。

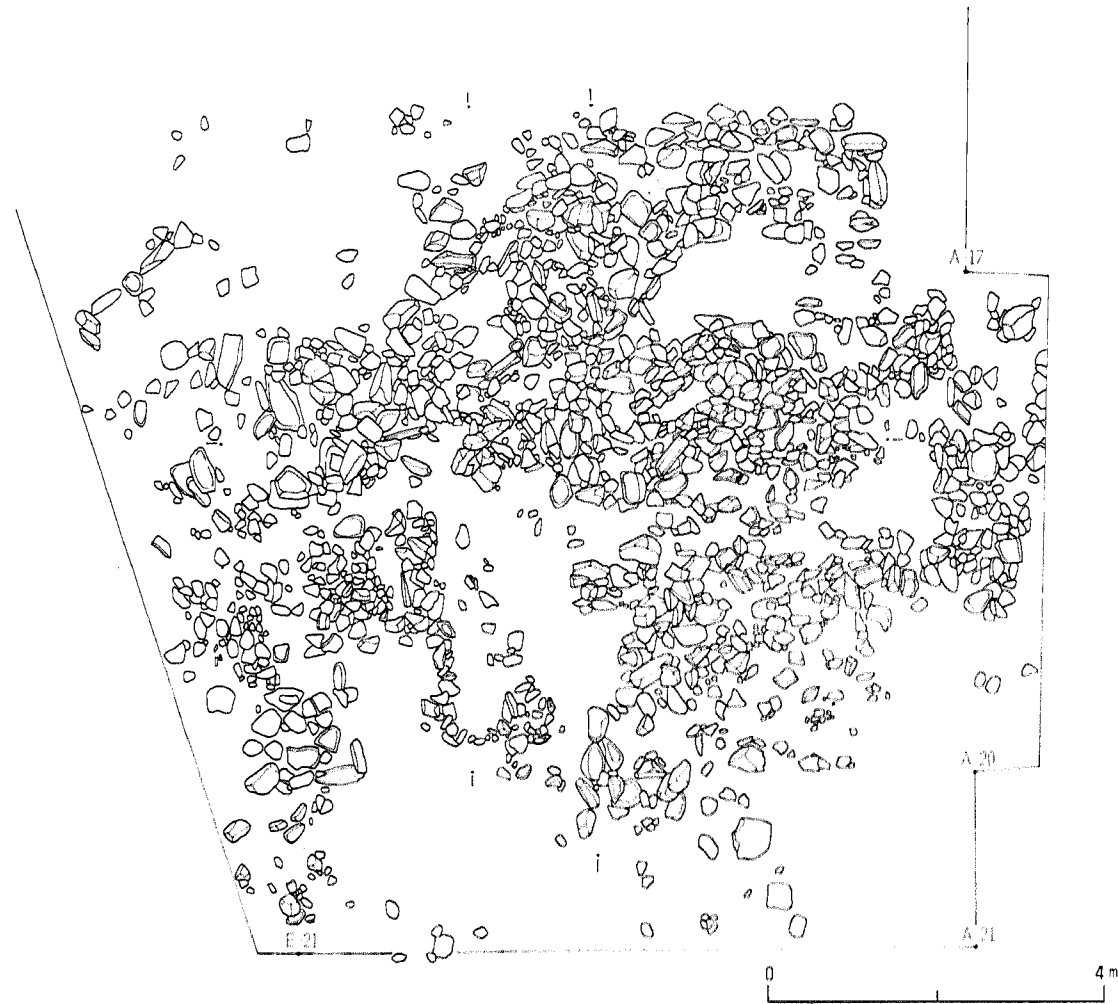
加曾利B式期に伴うものは、第22図のように横長の石によって長方形に配列されたもので、2段に積まれていた。また、第23図のように石蓋状の石で覆われたものも認められた。

成果と課題

尾咲原遺跡では、昭和57～58年に実施した発掘調査によって縄文時代中期から晩期に渡る集落址の一部をかいま見ることができたが、第1地点、第2地点は別



第18図 第2地点発見の配石遺構全体図



第19図 第2地点配石遺構

々に存在したのではなく、同一の集落址の東側部分（第1地点）と西側部分（第2地点）に当たるものと推定される。

この尾咲原遺跡では、縄文時代草創期から晩期まで広く遺物が確認されているが、発掘調査によって、生活の痕跡を示す同時代中期曾利Ⅱ式期から晩期前半の清水天王山式期の住居址が検出された。

市内において、このように連続的に住居址が検出された遺跡は他



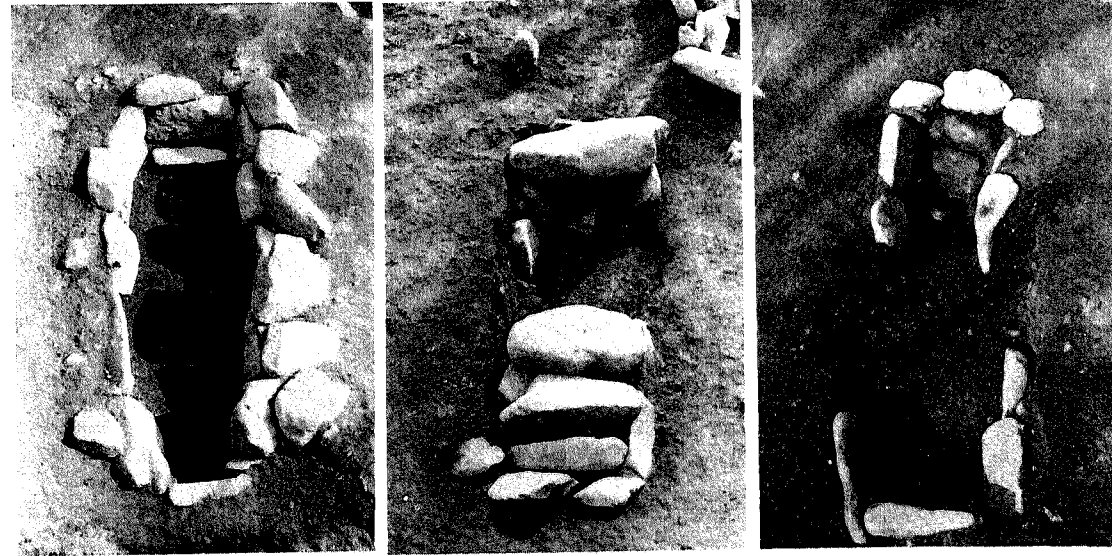
第20図 第2地点（A～f-16～20グリッド付近）



第21図 第2地点発見の石棺状配石遺構全体図

はなく、同遺跡の重要性が窺い知れる。

同遺跡においては、前述のとおり、縄文時代中期から晩期に至る住居址が検出されたが、これらのうちで最も古いものは曾利Ⅱ式期のもので、第1・2地点で7軒が検出された。次に続くのは曾利Ⅲ式期の住居址で11軒が検出され、同遺跡におけるひとつの高まりを示している。そして、曾利Ⅳ式期になると住居址は6軒と減少する。縄文時代中期末集期には、遺跡数も減少すると共に住居址もあ



第22図 石棺状配石遺構

第23図 石蓋が掛けられた  
石棺状配石遺構

第24図 石蓋を外した  
石棺状配石遺構



第25図 石棺状配石遺構出土  
の土器



第26図 折り重なるように発見された  
石棺状配石遺構

まり発見されなくなる。同遺跡においては、1軒だけではあるが加曾利E4式に伴う敷石住居址が検出された。

縄文時代後期初頭の堀之内式期の住居址は、市内では今まで検出されていなかったが、同遺跡では3軒が検出された。これらの内、第1地点の第13号住居址は壁際だけ敷石が施されたもので、同地点第15号住居址は石囲い炉から張り出し状の敷石が設けられ、奥壁には石が巡らされたものであった。

これらに続くのは、同時代後期中葉の加曾利B式期の住居址で5軒が検出されたが、第1地点では認められずに第2地点のみで検出された。この加曾利B式期には、住居址の他に石棺状の配石遺構も認められ、集落の中における生活の場と埋葬の場の存在が近接しながらも明確に分離していたことが窺い知れるものである。

縄文時代晩期清水天王山式期の住居址は6軒検出されたが、これらはいずれも方形プランを呈するものであった。これらの内で、第2号住居址は一辺6mと大きく、また壁際に20~40cm大の石が巡らされたものであり、他の同期の住居址には見られないものであった。この第2号住居址からは、土偶・土盤などの土製品の他に、石棒・石剣などの石製品が出土するなど、遺物の面でも他の住居址に見られないものとなっている。この清水天王山式期には、住居址の他に加曾利B式期と同様に石棺状の配石遺構が認められ、これらは加曾利B式期の石棺の上に折り重なるかのように構築されていた。

これは、縄文時代後期中葉の加曾利B式期以降連続として集落内の場が保持された結果と思われる、興味深いものである。

#### 遺跡の現状

旭小学校の敷地内に、同遺跡は拡がっている。発掘調査を実施した、第1地点には体育館が、第2地点にはプールがそれぞれ建設されている。